

(別紙)福島県立宮下病院医事会計システム導入
評価基準・評価点

評価基準	評価点
1 理解・取組意欲 (1) 福島県立宮下病院の状況、課題及び本業務の趣旨を理解した提案となっているか。	／5
2 業務実績 (1) 国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人、地方独立行政法人又は民間病院が発注した同種又は類似の業務を受託した十分な実績があるか。	／5
3 業務遂行能力 (1) 本業務を実施する上で、十分な業務体制が確保されているか。 (2) 配置される責任者及び担当者は、本業務実施に関する十分な知見、経験、能力を有しているか。 (3) 実現可能性の高いスケジュールが組まれ、遅滞のないよう進捗管理の工夫がなされているか。	／5 ／5 ／5
4 企画提案内容 (1) 業務仕様に基づいた合理的な内容になっているか。 (2) 電子カルテ等の基幹システムに加えて、薬剤・検査・放射線など各部門の業務負荷軽減に資する提案となっているか。 (3) 令和9年度の建替え移転を考慮したハードウェア構成・ソフトウェア提案に加えて、部門システム間のデータ連携やネットワーク構成について十分に考慮されているか。 (4) 将来的な医療情報連携による地域連携を円滑に行えるシステム構成・データ形式となっているか。 (5) 個人情報保護法などの法令および厚生労働省等の定める各種ガイドライン（医療情報システムの安全管理に関するガイドライン等）に準拠した内容になっているか。	／5 ／5 ／5 ／5 ／5
5 業務経費 (1) 令和7年度システム更新の構築および保守に係る業務経費は適正であるか。 (2) 令和9年度システム更新の構築および保守に係る業務経費は適正であるか。	／40 ／10
合計	／100